

# 長野県産材製品ロゴマーク及びキャッチフレーズ 募集要項

令和6年（2024年）10月10日

## 1. 実施目的

長野県では、長野県内産の丸太を原材料として使用している木材製品等の認知度向上と高付加価値化に向け、幅広く消費者の方々へ県産木材の良さを知ってもらうため長野県産材製品のPRロゴマーク及びキャッチフレーズを公募いたします。

【長野県産材等 参考ページ】

<https://kenmokuren.shinshu-kiraku.net/> （長野県木材協同組合連合会ホームページ）

<https://shinshu-kiraku.net/> （信州木楽ネットホームページ）

## 2. 使用用途

長野県産材製品にシールや刷込印字（焼印等含む）やパンフレット、カタログ、イベント用資材（のぼり旗等）、ホームページ、広報媒体、各種資料、名刺等に掲示・配布することを想定しています。

## 3. 募集内容

長野県産材製品ロゴマーク及びキャッチフレーズのデザイン

## 4. 募集期間

令和6年10月21日（月）～令和6年11月29日（金）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

## 5. 応募資格・応募点数

- （1）年齢、デザインの経験（プロ・アマ）等は問いません。
- （2）募集要項に同意いただける方であれば、個人でも企業・団体等でも、どなたでも応募が可能です。
- （3）応募点数の制限はありません。
- （4）未成年の方が応募する場合は、保護者の同意が必要となります。

## 6. 制作条件

- （1）長野県産材等の概要を反映し、普及ができるデザインとしてください。
- （2）ロゴマーク（図形）とキャッチフレーズ（文字）の双方が合わさった形としてください。
- （3）ロゴマーク（図形）とキャッチフレーズ（文字）には色調を入れてください。
- （4）ロゴマーク（図形）に、アルクマを使ったデザインも可能です。
- （5）キャッチフレーズ（文字）についてのフォントは限定しません。
- （6）キャッチフレーズ（文字）の位置については、ロゴマーク（図形）の上下左右等に配置しても構いませんが、ロゴマーク（図形）と別々に使う可能性がありますので、ロゴマーク（図形）と重ねないように配置してください。
- （7）デザインの仕様は、縦横比を自由とし、色数の指定はありませんが、モノクロ（または単色）での印刷及び表示や、縦10mm×横10mm程度まで縮小した際にも識別できるよう考慮してください。
- （8）デザインソフト（種類は問いません）による作品または手描きのどちらでも応募可能です。
- （9）応募作品は、応募者本人が独自に創作した未発表の作品とし、他の作品と同一又は類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限りします。
- （10）作品に込めた趣旨（デザインのコンセプトや説明）を記載してください。

## 7. 応募規定

### (1) 応募用紙

- ・指定の応募用紙に必要事項を記入し作品とあわせて、電子メールまたは郵送のいずれかの方法でご提出ください。(※ファックスは不可)  
※必要事項の記入もしくは入力漏れの場合、不採用となります。
- ・応募作品数は、1人何点でも応募可としますが、応募用紙1枚につき1点としてください。
- ・応募用紙は、ホームページ (<https://kenmokuren.shinshu-kiraku.net/>) からダウンロードできます。
- ・応募に係る費用(郵送料等)は、すべて応募者負担となります。

### (2) 提出条件

#### 【電子データ作品の場合】

- ・ファイル形式はPDF ※データサイズは5MB以内としてください。
- ・ファイル名は、応募者氏名を表記し、複数の作品を応募する場合は、末尾に通し番号をつけてください。

(例) 信州太郎 2作品提出の場合：信州太郎 1.pdf、信州太郎 2.pdf

#### 【手描き作品の場合】

- ・応募用紙(A4サイズ用紙)に必要事項を記載し作成して提出してください。
  - ・手描き作品を電子データ化して応募することも可能です。その場合は、上記【電子データ作品の場合】の条件を満たしたファイルを、電子メールでご提出してください。
- ※手書き作品が採用の場合、採用後、デジタルデータに変換します。

## 8. 応募先

電子メール、郵送のいずれかの方法で長野県木材協同組合連合会へご提出ください。

(※ファックスは不可)

なお、いずれの場合も受付通知は行いません。

### (1) 電子メールの場合

- ・以下のメールアドレスに、応募用紙(枠内にデザインを貼付したもの)及びデザインデータを添付して送付してください。
- ・手書き作品の場合は、スキャン等でデータ化してください。

【送付先】 メールアドレス：[nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp](mailto:nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp)

※件名に、「長野県産材製品ロゴマーク・キャッチフレーズ応募」としてください。

### (2) 郵送・持込の場合

【送付・持込先】 〒380-8567

長野県長野市大字中御所字岡田 30-16 長野県林業センター 3階

長野県木材協同組合連合会

※封筒に「長野県産材製品ロゴマーク・キャッチフレーズ応募書類在中」と記載してください。

※作品を折り曲げないように留意してください。

※持込の場合の受付時間：平日 9:00~17:00 (土日・祝日は受付できません)

## 9. 問合せ先

(委託者)

長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県林務部信州の木活用課県産材利用推進室 担当：古澤

TEL：026-235-7266 E-mail：[mokuzai@pref.nagano.lg.jp](mailto:mokuzai@pref.nagano.lg.jp)

(受託者)

長野県長野市大字中御所字岡田 30-16

長野県木材協同組合連合会 担当：松本

TEL：026-226-1471 FAX：026-228-0580

E-mail：[nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp](mailto:nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp)

## 10. 選考方法

- (1) 外部有識者を含めた審査会を開催し、審査の上採用作品を決定します。
- (2) 応募作品が多数の場合は、応募書類による一次審査を行い選考した上、最終審査会を行います。
- (3) 最終審査会では、応募者によるプレゼンテーションを行い選考した上で採用作品を決定いたします。  
※最終審査会（プレゼンテーション）は長野市内を予定します。  
※プレゼンテーションにお越しいただく交通費等は、応募者負担となります。  
※プレゼンテーションにお越しいただけない場合は、オンラインによる参加を検討しますので、その場合は事務局へご連絡ください。
- (4) 選考経過については、非公開とします。また、選考経過に関する問い合わせには、一切応じません。
- (5) 次に該当するものについては、審査の対象外とします。
  - ・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
  - ・すでに他地域で採用されているもの、または採用されたものに類似しているもの。
  - ・政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
  - ・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。
  - ・採用後であっても、上記の条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。また、デザインが類似と認められた場合も、採用を取り消すことがあります。これらに伴い、発生するトラブル、損害などは長野県では負いかねますので、ご注意ください。

## 11. 審査項目

- (1) 象徴性  
長野県や県産木材等の概要や思いを反映したものであること。
- (2) 視認性  
目で見て瞬時にロゴマークを認識しやすく、意味が理解できること。
- (3) 独創性  
他のデザイン等と識別が容易で、オリジナリティがあること、洗練された魅力を持っていること。
- (4) 展開性  
木材製品、PR冊子、のぼり旗、看板、名刺、WEBサイトなど様々な媒体で展開可能で、モノクロ化や拡大・縮小してもデザインイメージの変化が少ないこと。

## 12. 結果発表

審査結果については、受賞された御本人に直接通知（令和7年1月予定）した後に、採用作品及び採用作品の応募者の氏名等をホームページ等で発表します。

ただし、選考の都合上、発表時期が変更になる場合があります。

なお、不採用者への通知は行いません。

## 13. 賞等

採用 賞状、副賞（県産材製品（1万円相当）と商品券3万円）・・・1点

※ロゴマークとキャッチフレーズが別々に採用された場合は、以下のとおりとする。

採用（ロゴマーク） 賞状、副賞（県産材製品（5千円相当）と商品券2万円）・・・1点

採用（キャッチフレーズ） 賞状、副賞（県産材製品（5千円相当）と商品券1万円）・・・1点

※未成年の方は保護者同意のもと、授与します。

## 14. 表彰

審査会において選考後、受賞された方への授賞式（表彰及び副賞の贈呈）を行います（令和7年1月予定）。

## 15. 留意事項

応募者は、次の各事項について承諾の上で、作品の応募をお願いいたします。

### (1) 応募作品の知的財産権等について

- ①ロゴマーク及びキャッチフレーズ採用作品応募者は受賞と同時に、長野県に対して当該作品の商標権、意匠権等その他一切の権利は長野県に帰属するものとします。  
また、その使用に関して、ロゴマーク及びキャッチフレーズ採用作品応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- ②画像生成AIを使用した作品は応募できません。
- ③応募者は、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれがないこと、および既に他の地域で採用されたものに類似のものではないことを確約する。それらの違反があった場合には、応募者が自らの負担と責任において一切を処理すること。  
なお、必要に応じて、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ等の関連資料を確認する場合があります。
- ④応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ⑤長野県が公表するまでの間、応募者はデザイン案を製作関係者以外の者に公表しないこと。
- ⑥ロゴマーク及びキャッチフレーズ採用作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属しますが、長野県は広報や報道機関等への情報提供において、自由に公表、使用できるものとします。
- ⑦採用されなかったアルクマを使ったロゴマークの応募作品は、長野県の許諾なく他の商品等に使用することはできません。
- ⑧応募提出いただいたデータ及び書類は返却しません。

### (2) 採用作品の修正・加工等について

- ①ロゴマーク及びキャッチフレーズ採用作品は必要に応じ、応募者と相談の上、原案を尊重しながらデザインや色調等の修正又は加工をさせていただくことがあります。  
また、必要によって、編集可能なデータ形式でのファイルのご提出をお願いすることがあります。  
なお、修正又は加工等についての同意が得られない場合、決定後であっても、採用決定を無効とする場合があります。
- ②応募作品は提出後に修正することはできません。

### (3) 個人情報の取扱いについて

応募に伴う個人情報については、長野県産材製品ロゴマーク及びキャッチフレーズの募集に関する事務以外の目的で使用することはありません。

ただし、受賞作品及び受賞作品の応募者の氏名については、当該ホームページ等で公表させていただきます。

### (4) その他留意事項

- ①応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。  
また、応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いません。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない、郵送物が届かない等の問題が発生した場合についても責任を負いません。
- ②受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考の経過及び結果に関するお問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。
- ③応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等について責任を負えない場合がありますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自で御対応ください。
- ④未成年の方が応募する場合は、保護者（親権者または後見人）の同意を得たうえで応募してください。

- ⑤グループでの応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員が、本要項を承諾の上、応募してください。メンバーの一部が募集要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ⑥本要項の内容（スケジュール、注意事項等）については、長野県の判断により変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方で、これに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じられません。
- ⑦本要項に取り決めのない事項については、長野県の判断により決定します。
- ⑧応募によって、本募集要項に同意いただいたものとみなします。